

## 諮問理由 1 【幼児教育】

平成18年4月の機構改革により、保育所関係業務、放課後児童クラブなど子育て支援業務が福祉部門から教育委員会に移管され、幼児教育課が設立された。

幼児教育課では、様々な課題を抱える大山町の子どもたちの“生きる力”の育成をいっそう進めるため、平成18年9月に「大山町子ども教育振興計画」(以下「振興計画」という。)を策定し、子どもの教育に関わる課題や施策を検討し、計画化した。

その計画にあたっては、保育士や小学校教員等の関係職員を対象としたアンケート調査を実施し、活用した。子どもたちは、家庭、保育所、学校、地域社会など、取り巻く環境の影響を大きく受けて成長する。保育から教育へ連動する子育て施策や幼児教育の具体的内容については、保護者の子育て観、子育て環境、ニーズが多様化しているが、子どもの福祉に加え“育ち”を中心に据え、不断の検証が必要であると考えている。

また、町内10カ所の町立保育所では、全体としては児童数の減少の傾向である一方で、乳児保育希望数の増加と施設の老朽化が進み、今後のあり方についての検討が急務になっている。

これらのことから、以下の事項を審議会に諮問します。

### 諮問事項

大山町のこれからの幼児教育のあり方について

- (1) 地域ぐるみで行う乳幼児期から児童期までの子育てのあり方について
- (2) これからの保育所のあり方について